

平成29年5月16日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成29年5月16日(火)

3階第2会議室9:15～

1. 議題・課題等提案

(1) 市長公室組織

① 桑名市の平成29年度組織体制

- ・市長公室長から資料に基づいて説明
- ・以前の部長会議でも言ったように、政策監は、部長補佐の位置付けであり、横の連携を取るため、各部長にあっては積極的に活用してもらいたい。(伊藤副市長)

② 働き方改革について

- ・部署によって、どうしても時期的な繁忙があるのは避けられないが、時間外が多くなるベースとしては、人員不足がある。柔軟な人事異動と同時に、その業務に精通した人材の育成が必要だと考える。(上下水道事業管理者)

⇒人材育成については、特別な一人を作るのではなく、ジョブローテーションの実施をお願いしている。あわせて、今回の組織改編で、1課1係が減っているの、係によって仕事量に偏りが出ないように、部ごと、課ごとの工夫もお願いしたい。(市長公室長)

- ・社会構造が変化しているので、それに伴い新たな業務が発生してくる。そこで、これまでの業務にそのまま上乘せしていけば、人員が不足するのは当然である。また、人口が減少すれば、職員数も減員することになる。業務ごとに、本当に必要なものか考え、必要度に応じて業務の取捨選択、見直しを行なってほしい。(伊藤副市長)

- ・時間外の削減にすぐに取り組めない部署もあるだろうが、できる所から取り組んでいかないと、根本的に変えていけない。その意味では、モデル課において、うまくいくこと、うまくいかないことをノウハウとして積み上げ、水平展開していきたい。また、例えば窓口業務だが、職員が窓口業務に携わることで発生する時間外の全体量と、窓口を臨時職員に任せる場合の比較検討があってもいい。焦点は、働き方の見直しであり、費用がかさまなければいいという問題ではない。特定の誰かのためではなく、職員全体のためになるもので、ひいては市民全体のためになると考えている。(市長)

- ・総務部で、公共施設マネジメントと行革を所管することになり、施設の修繕見積の依頼があっても、マネジメントの方針に合致しているかという観点からチェックさせてもらっている。業務の見直し、生産性の向上の一環としても、従前のように、依頼があったらまず積算に入るということではないので、ご理解をお願いしたい。(総務部長)

③ 企業版ふるさと納税について

- ・寄附活用事業としては、11の重点プロジェクトに沿ったものを優先したいが、企業の社会貢献となると、福祉、防災、環境といった分野に寄附が得られやすいのではと考

えている。(市長公室長)

- ・市内の企業は対象外ということですか。(市長)

⇒本制度の対象は、本社が当市に所在しない企業なので、市内に本社のある企業は対象外である。(市長公室長)

- ・企業誘致とは異なるのか。(上下水道事業管理者)

⇒企業誘致ではなく、企業はプロジェクトに対して寄附を行う。それに対して税額控除があるのは、個人版とほぼ同じ。ただ、個人版は、返礼品という利益があるが、企業版は、利益供与を防止するため、返礼品や事業者選定上の優遇といった経済的な利益を受け取りが禁止されているところが異なる。企業のメリットとしては、宣伝、PR効果と税額控除になる。(市長公室長)

- ・ソフト事業、ハード事業の区別は。(市長)

⇒どちらも寄附活用事業となる。ただし、優遇税制の適用が平成31年度までとなっており、32年度以降の財源は原則として一般財源となるため、特にソフト事業の場合、考慮する必要がある。(市長公室長)

2. その他

- (1) 平成29年度 桑名市水防訓練への参加について(都市整備部)

- ・資料のとおり実施されるので、参加方よろしくお願ひしたい。

- (2) 副市長、統括監の決裁について(市長公室)

- ・先の部長会議でご連絡した、副市長と統括監の決裁ルートの案について、両副市長の決裁が必要なものは規則にのっとったものとし、伊藤副市長と水谷副市長の決裁については、それぞれ所管部局を定めた。統括監の決裁が必要なものは、両副市長の決裁が必要なもののうち、市政の運営上重要な基本方針及び事務に関する事及び予算の編成に関する事、それから11の重点プロジェクト、都市整備部、教育委員会、市長直轄組織に関するものとする。

⇒決裁の迅速化及び煩雑さ解消のための措置である。(伊藤副市長)